

「第1回新居浜市国際化基本指針策定委員会」議事録

○日 時 令和2年7月31日（金） 16:00～17:00

○場 所 新居浜市役所 応接会議室（3階）

○出席委員（14名） 松本 辰司、横川 久代、能瀬 伸一、土井 美智子、安藤 進一、
合田 定子、小野 雄史、藤田 武、大西 政年、森 昭彦、
本田 郁代、福田 京也、松尾 嘉禮、伊藤 バーバラ

○欠席委員（1名） 伊藤 誠

○事務局職員出席者 部長 原 正夫、総括次長兼課長 長井 秀旗、主幹 沢田 友子、
係長 菊池 栄光

○傍聴人数 1名

○次 第

1 市民環境部長あいさつ

皆様、こんにちは。市民環境部長の原でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、本日は、何かとお忙しい中、当「新居浜市国際化基本指針策定委員会」に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、平素より国際化行政の推進に対しまして、格別なる御理解・御協力を賜っておりますことに対しましても重ねて御礼申し上げる次第でございます。

さて、本市におきましては、計画的かつ総合的に国際化の推進を図るために、平成21年2月に「新居浜市国際化基本計画」を策定いたしております。

しかしながら、計画策定から10年以上が経過しておりまして、本市の在住外国人、外国人観光客は増加を続けておりまして、また今後ますます増加が見込まれるなど、本市の国際化を取り巻く環境が大きく変化していることから、計画の見直しが必要となっております。

このようなことから、この度本委員会を新たに立ち上げまして、「新居浜市国際化基本指針」を策定することといたしたところでございます。

一言に国際化の推進と申しましても、取り組みは多岐にわたりますことから、様々な視点から御意見を頂きたいということで、幅広い分野から委員として皆様にお集まりいただいております。

「新居浜市国際化基本指針」は、今後の本市の国際化の推進を図るための重要な指針となりますことから、それぞれの専門の分野から忌憚のない御意見を頂きますようお願い申し上げます。

して、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

2 委員紹介（自己紹介）

3 委員長、副委員長選出

新居浜市国際化基本指針策定委員会設置要綱第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により、委員長に本田 郁代委員、副委員長に能瀬 伸一委員を選出した。

4 議事

（1）新居浜市の現状について

委員長	それでは、これよりお手元の次第に従って議事を進めさせていただきます。 まず1番目の「新居浜市の現状について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	【説明の概要】 新居浜市在住の外国人、新居浜市を訪れる外国人の状況について説明。 本市在住の日本人は年々減少しているが、本市在住の外国人は平成28年度末から急激に増加し、令和2年3月31日現在において1,400人に迫る人数となっている。今後ますます外国人住民が増加していくものと思われる。 本市在住外国人国籍別人数は、平成20年3月31日現在では、中国と韓国国籍の方の人数を合わせると、割合が全体の4分の3を占めているが、令和2年3月31日現在ではベトナム国籍の方の増加が著しく、人数の割合が全体の32%を占めている。 本市在住外国人在留資格別人数は、令和2年3月31日現在において技能実習生の割合が全体の44%を占めている。 本市における観光・文化施設、宿泊施設を訪れた外国人観光客の人数は、令和元年において10,037人となっている。
委員長	ただ今の説明に対しまして、御質問はございませんでしょうか。
委員	外国人の人数について、二重国籍の方のカウントの仕方はどうなっていますか。
事務局	おそらくどちらかの国籍でのみカウントされているはずですが、確認をして別途回答させていただきます。

委員	平成20年3月31日現在では、韓国国籍の方が31%を占めていますが、令和2年3月31日現在では、13%に大幅に減少していることについて、理由は何ですか。
委員	韓国の方が日本国籍を取得していることが主な理由になります。
委員長	続きまして次の議事の2番目でございますが、「新居浜市国際関係事業等の現状について」に移ります。事務局からの説明をお願いします。
事務局	<p>【説明の概要】</p> <p>市役所の各課所、市が民間団体に委託しているものなど令和元年度に実施された国際関係事業について、新居浜市国際化基本計画の施策の大綱である</p> <p>1 国際理解・交流・協力、2 多文化共生社会の推進、3 国際化を進める体制づくりの3つの柱ごとに主だったものを説明</p> <p>1 国際理解・交流・協力について、(1) 学校における国際理解教育の推進では、ALT（外国語指導助手）11名を市内28小中学校へ、英語が堪能な英語指導員3名を市内16小学校へ派遣している。</p> <p>また、中学生国際交流事業として、ウィスコンシン州コンコーディア大学に中学3年生22名を派遣し、英語研修プログラムを中心とした派遣研修を通じて、異文化理解や国際的感覚を身に着けている。</p> <p>(2) 国際理解講座の充実では、平成31年3月に設立された新居浜市国際交流協会において楽しく学べる国際理解セミナーと国際交流員来日記念講演を実施し、異文化理解の講座を設けることにより、多くの市民が受講出来る環境づくりを図った。</p> <p>(3) 友好都市（徳州市）との交流方法の検討では、本市は中国山東省徳州市と友好都市関係を結んでいるが、近年はあまり交流がない。ただ、今年2月に新型コロナウイルス感染症予防に役立ててほしいということで徳州市へマスク10,000枚を送付した。</p> <p>(4) 産業経済交流の充実では、観光宣伝推進事業として英語版、簡体字版、韓国語版の新居浜市の観光PR用パンフレットを窓口やイベント等において配布している。令和2年度には、繁体字版を作成予定としている。</p> <p>(5) 外国人との交流機会の創出では、交流イベントの周知・協力として市内の各種団体が実施する外国人と日本人との交流イベントをホームページ、市政だよりなどで紹介し、市民に周知を図った。</p> <p>2 多文化共生社会の推進について、(1) 日本語と日本社会に関する学習支援では、いはいま日本語の会が毎週2回、市内在住の外国人に対して日本語教室を実施している。それに伴って、外国人の日本語能力が向上し、日常生</p>

	<p>活の不安の解消につながっている。</p> <p>また、その日本語教室において教師を務めることが出来るよう養成講座を実施している。市内在住の外国人の増加により日本語教室に通う生徒も増えていることから、今後ますます日本語教師が必要となってくる。</p> <p>(3) 外国人の生活支援では、①情報提供として、生活情報、習慣などの情報を多言語により発信している。主なものとしては、新居浜市国際交流協会ホームページ、愛媛県SGGクラブ新居浜支部作成のWhat's New?、外国人生活ガイド、市役所ごみ減量課で配布している家庭ごみの分別・出し方などがある。</p> <p>③労働環境では、実態把握をするために技能実習生などを受け入れている企業などを訪問し、担当者の方にお話を聞いている。</p> <p>④災害時の支援では、災害時に企業の担当者へ連絡、新居浜市国際交流協会のLINEを活用し、多言語での防災情報を提供するよう取り組んでいるところである。</p> <p>3 国際化を進める体制づくりについて、</p> <p>(1) 外国人相談窓口の設置では、平成31年3月に新居浜市国際交流協会が設立され、外国人相談窓口を開設しており、現在、日本語、英語、韓国語の3か国語に対応可能となっている。また、今年度7月からは、月に1回ベトナム語にも対応している。</p>
委員長	ただ今の説明に対しまして、何か御質問はございませんでしょうか。
委員	災害時の支援はいつから行っていますか。
事務局	企業の担当者との協議は昨年度末から行っています。新居浜市国際交流協会のLINEについては、発信する体制は整っていますが、登録者数がまだまだ少ないのでこれからといったところです。
委員	初めて聞きました。どういった方法で新居浜市に住んでいる外国人に知らせているのでしょうか。
事務局	新居浜市国際交流協会から外国人を雇っている企業に対してちらしを郵送しています。
委員	企業で働いていなかったら知る方法はないのでしょうか。
事務局	新居浜市国際交流協会にちらしを置いています。

委員	防災情報をどうして外国語で発信しないのかと友人たちとは話になっています。
事務局	LINEを使用している方が多いので、防災情報はもちろん国際化に関する情報も流していけたらと思っています。また、企業の担当者の方の連絡先も分かっていますので、何かあった時にはその方に連絡をする体制を取っていきたいと思います。
委員長	他にありませんでしょうか。
委員	新居浜市の外国人観光客数の説明で令和元年は10,037人ということでしたが、国籍の内訳はどうなっているのか分かりますか。
事務局	国籍までは分かりません。
委員	外国人観光客数はどのように把握されているのか教えてください。また、この委員会で決定することは誰を対象とするのか、外国人観光客数が多いことからそのことも念頭に入れないといけないでしょうし、在住の外国人と日本人が上手く生活していくための指針策定ではないかと思いますが、事務局では最終目的をどのように考えていますか。
事務局	外国人観光客数の把握の仕方については担当課に確認をして別途回答させていただきます。外国人の支援についてですが、観光客のホスピタリティを整備していくということは受け入れる側としてももちろん大事ですし、生活をしているあるいは働いている方への生活の支援ももちろん大事ですので、両面から向こう10年を見据えて新居浜市でどういったサポートをしていけば良いのかということと一緒に考えていきたいと思っています。
委員長	<p>続きまして議事の3番目でございますが、「新居浜市国際化基本指針の策定に向けて」に移ります。事務局からの説明をお願いします。</p> <p>【説明の概要】</p> <p>本市における現況と課題について説明</p> <p>友好都市である徳州市との交流がなくなってきており、今後徳州市を含めて外国との都市間交流を積極的に進めていく必要がある。</p> <p>これからの時代を担っていくこととなる若い世代の国際感覚と国際理解を深めるため、学生や市民と外国との交流を進める必要がある。</p>

<p>委員長</p>	<p>本市に在住する外国人の増加に伴い、多様な言葉と文化を尊重したまちづくりが求められていることから、生活に必要な様々なサービスを充実させ、外国人が安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを進める必要がある。</p> <p>外国人を地域で受け入れるために、国際感覚豊かな人材の育成とともに、受入体制の整備や多文化共生社会構築の気運醸成のための各種の事業を展開する必要がある。</p> <p>外国人労働者が年々増加していることから、外国人労働者の雇用動向の把握に努めるとともに、受入企業等と連携して職業相談機能の充実など働きやすい就業環境の整備を進めることが重要になっている。</p> <p>本市に在住する外国人に対する生活支援と地域の国際化を推進する拠点として新居浜市国際交流協会が設立されたが、今後は協会の活動の充実強化に努めるとともに、国際交流に関する情報の共有、関係機関等との連携を図る必要がある。</p> <p>指針策定の目的と意義について説明</p> <p>本市では2009年2月に、計画的かつ総合的に国際化の推進を図るため、「新居浜市国際化基本計画」を策定したが、それから10年以上が経過し、本市在住外国人が急激に増加するなど、本市の国際化を取り巻く環境が大きく変化している。</p> <p>そこで、基本計画の見直しを図り、本市の国際化をより一層推進していくための指針として、新たに「新居浜市国際化基本指針」を策定するものである。</p> <p>新居浜市国際化基本指針のイメージとしては、基本計画と同様に基本理念、施策の大綱、施策を決定していく必要がある。</p> <p>進め方としては、まずは本市が国際化を推進するために必要な施策を決定し、それを集約して施策の大綱を決定し、またさらにそれを集約して基本理念を決定していくという流れになる。</p> <p>本市の最上位の計画として位置づけられるのが長期総合計画であるが、令和2年度までで第五次が終わりを迎え、令和3年度からスタートする第六次新居浜市長期総合計画が令和2年度中に策定されることとなっている。</p> <p>本指針は、国際化という観点から長期総合計画を補完するものであり、本市の国際化施策を総合的に推進するための基本方針を示すものとして、長期総合計画と整合性を図る必要がある。</p> <p>指針の期間については、長期総合計画と同様に令和3年度から概ね10年とし、5年で中間見直しを行うこととする。</p> <p>ただ今の説明に対しましての御質問、又は必要な施策についても御意見がございましたら案を出していただけたらと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
------------	--

委員	<p>新居浜市国際化基本計画の施策として、学校における国際理解教育の推進とありますが、日本人を対象としているのでしょうか。ということであれば外国人児童生徒ほどの施策に含まれるのでしょうか。</p>
事務局	<p>外国人児童生徒についても学校における国際理解教育の推進の中に含まれます。日本人と外国人が同様の学校生活を送っていくということが今後増えてくると思われますので、どういう風にしていけば良いかということを考えていく必要があります。</p>
委員	<p>事務局の説明の中では現状で出来ていないことの説明はありませんでした。現状を評価した結果、何が出来ていないのかが分からないと何をすべきなのかという議論にならないので、そのあたりを説明してください。</p>
事務局	<p>今までの計画の中で何が出来ていて何が出来ていなかったのかを評価して、出来ていることはそのまま継続するか内容を変更して行っていくかということが大事であって、出来ていないことについては、なぜ出来ていないかということ課題分析して、これから10年間こういったことをやっていきましょうということ指針の中に盛り込んでいくということが非常に大事なことであります。現状では、そこまでの分析が出来ていませんので、次回の会までに前回の計画の中でどのくらいのことが出来ていて、どのくらいのことが出来ていないのかを整理して、委員の皆さまにお示しさせていただきたいと思えます。</p> <p>併せまして、皆さまが普段活動されている各分野の中で、向こう10年間においてこういう課題に対してこういうことをすべきではないかという御意見を委員会の中でいただき、整理しながら、基本指針を策定していきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。</p>
委員長	<p>今の時点で関係機関の方から何かこういったものを取り入れてほしいとかこういうところが問題ではないかといったことがございましたら御発言いただけたらと思えますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>外国人の方が安心して住んでいただくためには、この町のしきたりの教育、防災の連絡の仕方を考える必要があるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>国際化基本指針が策定されるまでに時間がかかると思いますが、それまでに出来ることがあると思います。病院にかかる時に最初に記入する問診票を多言語にしないと外国人の方は読めません。タガログ語、ポルトガル語、ベ</p>

	<p>トナム語なども必要になります。市役所で予算を確保して翻訳出来る人を確保すべきではないかと思います。</p>
委員	<p>前は、基本計画で、今回は基本指針となっていますが、あえて指針とした理由は何かありますか。</p>
事務局	<p>新居浜市第六次長期総合計画が市の最上位の計画となりますが、こういったことをやっていきましょうという指針を決めて、新居浜市第六次長期総合計画において計画的に進めていこうというイメージになります。</p>
委員	<p>新居浜市第六次長期総合計画を後押ししていけるようなものという位置づけですよね。</p>
事務局	<p>そういうことです。</p>
委員	<p>新居浜市第六次長期総合計画がメインであって、新居浜市国際化基本指針はそれを補完するものということですね。</p>
事務局	<p>そういうことになります。</p>
委員長	<p>新居浜市第六次長期総合計画の素案というものは、ほとんど出来てきているのでしょうか。</p>
事務局	<p>ほとんど出来てきています。</p>
委員長	<p>それでは、続きまして、今後のスケジュールなどについて、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【説明の概要】 今後のスケジュールなどについて説明 令和2年度中に指針を策定し、令和3年度からスタートさせるために、本委員会において11月末を目途に「新居浜市国際化基本指針(案)」の策定に向けて進めさせていただきたいと考えている。10年先を見据えて今後どういう施策が必要かなど各分野からの御意見をいただくため、文書により依頼させていただき予定としている。 事務局としては、各委員からの意見を踏まえながら、国際交流や外国人の受け入れなどの役割を担われている団体の方々を中心に専門部会を立ち上</p>

	<p>げ、具体的な議論を進め、練り上げた案を本委員会に諮るという形をとらせていただきたいと考えている。</p>
委員長	<p>今の説明に対して、御了承いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>それでは、事務局の説明どおりに進めさせていただきたいと思います。 最後に、「その他」の項目ですが、せつかくの機会ですので、指針策定にあたっての御意見、また各種団体から何か御要望などございましたら御発言いただけたらと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>特になし</p>
副委員長	<p>今日は皆さまお疲れ様でございます。先程皆さまからたくさんの意見が出ましたけれども、私もまずは検証することが一番大事なと思っております。まずは検証した上で次の指針を立ち上げていくということが大事でありまして、検証についても策定した側ではなくて実際に新居浜市に住んでいる外国人の方、観光客の方も含めまして、その方たちがどのくらいの満足度を持っているのかということが大事かと思っております。指針策定にあたっては、当事者の立場で考えていく必要があるもので、そういう流れで今後進んでいけばいいなと思っています。</p>
委員長	<p>それでは「第1回新居浜市国際化基本指針策定委員会」を終わりたいと思います。委員の皆様には、今後も新居浜市国際化基本指針の策定に向けて御協力をよろしくお願いいたします。 本日は、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>